

## 緊急事態宣言の延長に伴うはなバスの運行縮小について

国の緊急事態宣言の延長が発令されたことを受け、不要不急の外出を抑制するため、コミュニティバス（はなバス）の運行時間帯を縮小しました。

## 1. 運行縮小期間

令和2年5月14日（木）から5月31日（日）まで

## 2. 内 容

（全ルート）午後8時以降始発となる便を運休

## 3. 運行本数（通常運行/縮小運行）

1日あたりの運行本数

ルート	通常運行 (本)	⇒	縮小運行 (本)	差(本)	最終便時刻			
					主な運行系統	通常運行	⇒	縮小運行
第1	43	⇒	39	4	(保谷駅北口→北町循環)	21:45	⇒	19:55
第2	39	⇒	37	2	(ひばりヶ丘駅→東伏見北口駅)	21:10	⇒	19:40
					(東伏見北口駅→ひばりヶ丘駅)	20:15		19:25
					(保谷庁舎→ひばりヶ丘駅)	19:43		19:43
	18	⇒	14	4	(ひばりヶ丘駅→住吉・泉町循環)	21:30	⇒	19:10
第3	33	⇒	30	3	(田無駅→東伏見南口駅)	20:45	⇒	19:45
					(東伏見南口駅→田無駅)	21:50		19:40
	28	⇒	24	4	(田無駅→向台循環)	21:40	⇒	19:25
第4北	54	⇒	49	5	(田無駅→花小金井駅) 平日	20:03	⇒	19:30
					土日祝日	20:09		19:40
					(花小金井駅→田無駅) 平日	20:35		19:30
					土日祝日	20:35		19:40
第4南	86	⇒	80	6	折返し (田無駅→芝久保運動場)	21:18	⇒	19:43
					(芝久保運動場→田無駅)	21:01		19:56
					駅間 (田無駅→花小金井駅)	20:30		19:28
					(花小金井駅→田無駅)	19:58		19:58
計	301	⇒	273	28				

※時刻は全て始発停留所の発車時刻